

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

No. 4号

発行：08年1月20日

第四次厚木爆音訴訟原告団 大和市桜森3-5-3 電話：046-200-5505

安心して暮らせる生活環境を！

第四次厚木爆音訴訟原告の皆さん、新春をどのように迎えられたでしょうか。「原油価格の暴騰・円高・株価の暴落」で始まった2008年、そのしわ寄せが社会的に弱い立場にある人々の生活を直撃するような、そんな思いがする年明けでした。お互いに手を取り合って、「自分たちの生活と権利を守ろう」とする意識を持つことも大事だと思いました。さて第四次爆音訴訟団は昨年12月17日、「爆音損害賠償と飛行差止め」を求めて、6130名の原告で横浜地方裁判所に提訴しました。私達はこの裁判を通して厚木基地の爆音被害の実態を広く訴えながら、平和で安心して暮らせる生活環境を勝ち取るよう頑張らなくてはと思っています。ご一緒に頑張りましょう。

原告団長 藤田栄治



6130名で横浜地裁へ提訴

地裁前での決起集会

年の瀬も間近な12月17日、風もない好天に恵まれた関内駅前には、原告169名をはじめ弁護団、支援団体など約220名が集合。いよいよ横浜地方裁判所への提訴の日を迎えました。

原告団、弁護団代表が持つ横断幕を先頭に関内駅前からゼッケン姿でデモ行進して、支援団体の待つ横浜地方裁判所前での決起集会に合流、地裁前の集会に移る。

藤田原告団長、中野弁護団長、鈴木爆同委員長のほか、社民党福島党首、宇野神奈川平和運動センター代表らが宣伝カーの上から挨拶。中野弁護団長は「すでに三回の違法判決が出ている。今回の裁判で必ず飛行差止めを実現したい」と第四次訴訟に向けた決意を明らかにしました。



横浜地裁に向かう原告団

岡本原告団事務局次長の音頭による「団結頑張ろう！」のシュプレヒコールの中、午後1時50分、訴訟団代表が横浜地方裁判所に入る。その手には損害賠償請求と、民事・行政訴訟による飛行差止め請求の訴状がしっかりと抱かれています。6130人の訴訟委任状も二つの段ボール箱に入れられて運び込まれる。地裁事務局に関係書類が手渡されて、第四次裁判はスタートしました。「飛行差止め」には、行政・民事11名、行政と民事各47名を選任、計105名が原告となっています。

訴訟団は、この後、「横浜地裁提訴 12.17 報告決起集会」の会場とな

るエルプラザに移動する。決起集会は、佐賀弁護団事務局次長が司会を務め、まず、藤田原告団長が、「裁判だけでなく、基地や防衛省への抗議活動なども行い、反基地・平和運動とつながりながら爆音をなくしていきたい」と抱負を述べ、中野弁護団長は「これまでで最大の原告数での裁判だ。行政訴訟は、全国で初めて。米軍機の専用地区からの出入りは、その都度、日本側の許可が必要なのは、これまでの裁判から明確となっている。ここに着目して民事・行政双方の裁判で国を追い詰め、飛行差止めを実現したい」と、裁判に臨む方針を明らかにしました。

これを受けて、報道各社との記者会見が会場で開かれる。駆けつけたテレビ局各社のカメラが待ちかまえるなか、質疑応答が行われ、NHK、朝日新聞、東京新聞などの記者が質問。訴訟の意義、争点、課題などについて弁護団長、原告団長が答えました。

「決起集会」は続いて、弁護団を構成する25名の弁護士を壇上で紹介、石黒弁護団事務局長が、これまでの弁護団の準備経過を報告しました。

支援団体の挨拶の後、集会の後半の司会を務める斎藤原告団事務局長が、町田・綾瀬・藤沢地区の原告代表に訴訟に臨む決意の発言も求めました。最後に、今後の予定の報告を行い、「団結頑張ろう！」を三唱して、熱気あふれる提訴行動が締めくくられました。



報告決起集会で報告する石黒弁護団事務局長

第四次訴訟団の主な活動

2007年

- 9月 1日 第四次厚木爆音訴訟原告団結団式
原告304名が集まり盛大に結団式
- 10月 21日 藤沢支部結団式
- 22日 相模原支部結団式
- 25日 弁護団会議（訴状と提訴作業打ち合わせ）
- 11月 1日 大和・綾瀬市長に、XP-1乗り入れ反対申し入れ
(爆同と共同行動)

- 11日 第一回定期代議員総会（大和市保健福祉センター）
(下記 記事参照)
- 27日 第四次訴訟団 第一回 幹事会
- 12月 1日 岩国一万人市民集会（爆同と共同で7名参加）
- 7日 弁護団会議（提訴にむけ訴状・報告集会等打ち合わせ）
- 8日 午前・厚木基地海上自衛隊第四航空群及び
米海軍厚木基地司令官に爆音抗議申し入れ行動
- 8日 午後・第四次厚木基地爆音訴訟勝利大和市民集会
於 やまと公園（第四次訴訟団ほか3団体主催）
- 14日 南関東防衛局に、抗議要請行動（右写真）
(爆音抗議・XP-1乗り入れ反対・爆音解消
要求など)
- 17日 横浜地裁へ提訴（1面の記事参照）
- 19日 綾瀬市長表敬訪問（提訴報告と今後の協力要請）
- 21日 大和市長表敬訪問（提訴報告と今後の協力要請）

2008年

- 1月 10日 弁護団会議・第3回支部長会議
- 15日 南関東防衛局、12/14申し入れの回答のため、
訴訟団事務所に来所。



12月14日、第四次訴訟原告団と厚木爆同代表が防衛省南関東防衛局へ申し入れ書を提出、抗議を行う



〈南関東防衛局への申し入れ〉(要旨)

- 1、厚木基地滑走路の管理権を行使して、米軍機の勝手な訓練飛行を厳しく管理すること。
- 2、米軍機・自衛隊機の訓練飛行はすべて硫黄島に全面移転をさせること。
- 3、夜8時～朝8時までの一切の航空機の離発着、エンジン始動を行わないこと。
また、朝8時～夜8時まで、70ホン以上の爆音を到達させないこと。
- 4、土曜・日曜・国民の祝日・年末年始・学校の行事・市民の行事の時は飛行活動を行わない。
- 5、機体強度、エンジンの信頼性が低い欠陥機XP-1は基地周辺住民の安全を脅かすものであり、厚木基地への乗り入れは即時撤回すること。
XP-1整備施設などの設置は国費のムダ遣いであり、関係工事を即時中止すること。

11/11決意新たに 第1回定期代議員総会を開く



原告・弁護団交流集会以て報告する
佐賀弁護士局長

第四次訴訟原告団の第1回定期代議員総会が148名の代議員（うち委任状50）を集めて、11月11日に開かれ、原告団規約を決定したほか、藤田原告団長、斉藤事務局長などの役員を選出。弁護団から訴状内容の提案を受け、初年度活動方針と予算案を採択しました。この代議員総会をもって、原告団は、正式に活動をスタートしました。

総会終了後、弁護団と代議員などによる原告・弁護団交流会がなごやかな雰囲気の中で開かれ、裁判闘争への決意を固めました。



12・8 第四次厚木爆音訴訟勝利大和市民集会。支援団体など800名が集まり集会後基地に向かって抗議のデモ行進

訴状内容と飛行差止めの学習会 原告の皆さんの積極的な参加を！

第四次爆音訴訟は何を目的に、何を求めて裁判を起こしたのか。裁判所に提出した「訴状内容と飛行差止め」の学習会を下記により行います。原告の皆さんの積極的な参加を呼びかけます。

なお資料の準備もありますので参加を希望される方はあらかじめ事務所にご連絡下さい。

記

と き：2月 9日（土）14時～16時

会 場：大和市生涯学習センター101講習室

講 師：佐賀 悦子弁護士・嶋崎 量弁護士



追加提訴に原告の皆さんのご協力を！

第四次爆音訴訟は6130名の原告で提訴しましたが、その後も事務所に原告申し込みが数多く寄せられています。このため訴訟団は3月末を目途に追加提訴を行うことにしました。

については原告の皆さんに別紙チラシを同封しましたのでこれを活用してご近所や友人などに声をかけ原告希望者をご紹介下さい。

－会費未納の方はお早めに送金をお願いします！－